電子納品形態が大きく変わりました！

業務効率化！

今までは…



一つの電子媒体に格納して提出していた

土木工事における受発注者の業務効率化実施方針
平成22年度土木工事における受発注者の業務効率化実施要領
により発注者の監督・検査及び受注者の業務の効率化を図るため
見直しされた。

業務効率化！

改定された資料
☆土木工事の情報共有システム活用ガイドライン
☆電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】
☆工事完成図書等の電子納品等要領
☆デジタル写真管理情報基準

平成22年11月1日以降に契約するすべての工事から

納品形態が変わりますので注意が必要です。

工事帳票の電子媒体

二重納品廃止



※工事情報共有システム（ASP）運用工事のみ出力データを作成保存が必要

※紙運用の場合は不要

工事写真の電子媒体





『工事写真』として提出

工事完成図書の電子媒体





『工事完成図書』

工事書類
（短期保存する書類）

工事完成図書
（長期保存する書類）

チェックポイント

注1）事前協議チェックシート様式が変わり明確にわかりやすくなりました。
注2）従来は発注図、特記仕様書など納品していましたが、納品不要に。
注3）**完成図面の納品が必須に！**
今までは発注図の受理形態により「紙」で納品など協議が必要でしたが、改定により再利用性を重視して、納品必須になりました。
受注者は、「CAD基準」に従い工事完成図を作成、納品が必要です。

がんばろう！東北
CALS/ECからCIM
NPO法人（特定非営利活動法人）
東北CALS普及会
〔CPDS認定講習機関〕
事務局
〒036-8061　青森県弘前市神田4丁目1−21
TEL 0172-31-1755（代表） FAX 0172-31-5622
URL http://touhoku-cals/org